

令和元年度厚生文化会館利用状況について(報告)

令和元年度の厚生文化会館利用状況につきましては、配付資料の「厚生文化会館事業概要」および「令和元年度利用者アンケート集計結果」をご覧ください。

また、以下は、事業概要に掲載した事業実績報告および利用者アンケートの補足説明ですので、あわせてお読みください。

厚生文化会館事業概要の補足説明

(1) 児童館事業

1 児童対象事業(事業概要P6)

児童室利用人員

平成30年度と比較して、1,909人の減少となった。具体的には、小学生の減少と中高生の増加が目立つ。

原因としては、年度末にかけての新型コロナウイルス感染症の拡大により、一切のイベントが中止となり、来館数が激減したことが大きい。年度末に予定していた遠足や他の児童館との交流行事などの大きな行事も中止となった。中高生は、前年度よく利用していた小学生が中学生になり引き続き部活動が休みの日などに来館したため増加につながった。

クラブ活動(児童室)実業

15クラブを実施した。「リズムダンスクラブ」、「一輪車クラブ」、「人形劇クラブ」、「ミュージカルクラブ」は、1年間を通して継続的な活動をしているので、参加回数、人数ともに多くなっている。

館内行事

館内行事は、「こどもえんにち」に350名、「巨大迷路」に500名と多くの子どもたちとその保護者の参加があった。また、「キックベース大会」や「サッカー大会」など、子どもたちの要望により実施した行事も数多い。

館外行事

館外行事では、5月の「池袋いけいけ人形劇まつり」に人形劇クラブが出演した。2月には、区内の児童館が光が丘なかよし児童館に集まりクラブ活動等を発表する「光フェスタ」にリズムダンスクラブと一輪車クラブが参加して、一年間の練習の成果を披露した。

2 子育て支援事業(事業概要P8)

昨年度は、毎週水曜日に2・3歳児を対象とした「とことこ」、金曜日には1歳児を対象とした「よちよち」、月に1回幼稚園就園児を対象とした「わくわくランド」を実施した。各事業の参加人数は表のとおり。

この事業は、地域で子育てをするお母さん・お父さん方がストレスや悩みを抱え孤立してしまわないように、親子で過ごす時間を提供することで、家庭から出て他の子育て中の方と交流を図り、安心して楽しく子育てができるように支援する目的で行っている。参加登録数は昨年度とほぼ横ばいで、多くの方の参加があった。

年間利用者数は前年比842名の減少であった。

今後もより多くの地域の子育て家庭の皆様や子ども達に利用されるよう、引き続き事業内容の検討や工夫を図っていく。

(2) 学童クラブ室事業

1 学童クラブ事業(事業概要P10)

当学童クラブは、担当職員4名の体制で運営している。

児童数は、入会希望者の増大に対応するため、定員40名のところ60名の緊急受け入れを行った(このうち6名は障害をもつ児童)。

令和2年度についても同じく60名が在籍し、待機児童は3名となっている。

(4月1日現在在籍児童内訳:1年生21名、2年生24名、3年生13名、4年生と6年生が各1名)

班活動や帰りの会を指導の一環として取り入れており、班で話し合い協力し合う事を大切にし、お互いの意見や気持ちを知ったうえで問題を全体で共有し、より良い仲間集団の育成に努めている。また、生活の中での動と静のバランスを取り、けじめをつけられるように指導している。

今年度の生活指導目標は、大きくまとめて3点である。

基本的な生活習慣を身につける。

集団生活においては社会において大切なルールやマナーをわかりやすく伝えていく。他者も自分も大切にできるように、お互いが気持ちよく過ごすために大切な事を自ら気づき考えられるように指導する。

当番活動、帰りの会、グループ活動など、様々な場面を生かし学童ならではの学びを大切にする。

また、館内の学童クラブである特徴を生かし、積極的に児童室のクラブ活動や行事に参加するなど様々な経験や練習ができるようサポートしている。

2 子育て支援事業(事業概要P11)

学童クラブでは、学童クラブ事業の他に、在籍児童が学校に行っている午前中に、学童クラブ室有効活用型事業「にこにこ」と練馬保育園との共催事業「フレッシュキッズ」を実施している。

にこにこ(学童クラブ室有効活用型事業)

児童室の幼児事業とすみわけを行い、ねんねからよちよち歩きの赤ちゃんまでの児童とその保護者を対象とし、交流を行っている。

「赤ちゃんアート」「足形アート」の日は、月例別に2回に分けて開催しているが、それでも参加者数が20組近くなる時があり、中には電車を使って来館する親子もいるなど大好評であった。

毎月の「誕生会」では、お母さんが子どもの写真を入れた誕生カードを手作りしている。

金曜日には「赤ちゃんプレイルーム」を開き、ボールプールやトンネルの大型遊具を設置し、体重や身長測定もできるようにしている。また「ふれあい遊び」のプログラムも取り入れた。子育てを楽しめる季節感のあるプログラムを通じ、継続的に通って親子の交流が深められるよう配慮している。

フレッシュキッズ(練馬保育園と共催事業)

毎月1回、練馬保育園の副園長・看護師・栄養士等のスタッフが交代で担当し、手遊び等の時間を設け、ふれあい遊び・わらべうた等を楽しみ、月によってはパネルシアターやリズム遊びなども行っている。

また、毎回保育園のスタッフが、発達について、離乳食の量、段階に応じた食材、食べてくれずどうしたらよいか?等の様々な質問に丁寧に応じ、『相談に乗ってもらって安心した』『色々なことを聞けてためになった』『親子共に楽しめた』等、大変好評を得ている。

(3) 敬老室事業(事業概要P12)

事業概要には載っていないが、囲碁・将棋のため日曜祝日を除く毎日9時から午後5時まで和室を、カラオケ利用のために毎週火、木、土曜日の11時から午後5時まで娯楽室をそれぞれ開放している。

敬老室利用者数と登録者数

利用者数は、11,995名で、令和元年度末現在の登録者数は348名となっている。

年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大により各種事業や浴室の利用も休止となったため、前年度と比較し1,417名減少と大きく下回る結果となった。登録者数は83名増加した。登録時は、健康保険証や官公署からの郵便物などの住所の証明できる物と緊急時の連絡先が必要となる。

利用証は3年ごとの一斉更新となり、現在の利用証の有効期限は令和3年3月末日までとなっている。

浴室の利用

毎週月・火・水・金・土曜日の週5日、午後1時から4時までが入浴時間となっている。

利用者数は、7,860名で前年度から1,386名減少した。

令和元年4月に給湯機の不具合により利用休止したことに加え、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大により利用を休止したことが大きく影響した。

浴室利用者には、熱中症予防対策ため7月から9月には麦茶を提供するとともに季節感を楽しんでもらうため5月にしょうぶ湯、12月に柚子湯を実施した。

その他の敬老事業実績

年に3回芸能発表会(「七夕のつどい」、「敬老の日のつどい」、「新春芸能発表会」)を行い、最後に集合写真を撮って後日参加者に配付した。

また、「敬老の日のつどい」では、学童クラブの子どもたちが手作りした手拭いを参加者一人一人に手渡した。

毎月の行事では、「太極拳講座」(月2回)、「竹ふみ健康体操」、「映画会」を実施した。

そのほか、2か月に1回「いきいき健康体操教室」、6月には「口腔衛生教室」、2月に「栄養講演会」と「高齢者セーフティー教室」をそれぞれ実施した。

毎年3月に実施している「敬老室利用者懇談会」については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により中止となった。

本年度も利用する高齢者の方々の感染防止対策を取りつつ、節電等にも配慮しながら、できるだけ快適に過ごせるよう工夫する。

(4) 集会室事業(事業概要P14)

当館では、地域の方々のサークル活動、文化活動などに利用いただくための活動場所の提供を行っている。

平成29年2月に練馬区公共施設予約システムが稼働してから約3年が経過したが、皆様のご協力により滞りなく利用されている。

利用方法

使用料については、官公署や、町会・自治会や父母会といった地域の公共的団体などのご利用については、利用予定日の3か月前からお申込みいただける制度となっている。また、減額・免除の制度がいくつかあり、町会・自治会も50%減額となるのでぜひご活用いただきたい。

団体登録【厚生文化会館登録団体】

地域の方々のサークル活動などの支援をするための制度で、厚生文化会館を中心としておおむね700mの地域に住む方で構成する5名以上の団体で、地域活動、文化活動を継続して行う団体が登録できる。

登録した団体は、使用料が50%減額でご利用いただける。

登録の要件、申請方法の詳細は事業概要34頁の巻末資料4のとおり。

令和2年3月31日現在、14団体が登録している。

集会室利用状況

すべての部屋の合計で3,089件、8,597時間、22,330人の利用があった。利用内容は、合唱、楽器練習などの音楽関係から、ダンス・体操、演劇、文学・語学サークルまで幅広く利用されている。

集会室使用料収入

年間で2,276,360円の収入があった。

区では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2月26日以降の利用分について感染拡大防止のために予約取消をした場合は、直前取消であってもペナルティを課さない対応とし、周知した。その影響により2月、3月分で51件の予約取消があった(利用者から連絡をいただく等で館が把握した分のみ)。

新型コロナウイルス感染症については依然として厳しい状況が続いており、利用の定員や用途に制限を設けさせていただいている。収束した際には、再び皆さまに心置きなくご利用いただけるよう、安全・安心な環境を整えていく。(なお、区では感染拡大防止のため、4月4日、5日、および11日から5月31日まで施設貸出を休止した。)

(5) 館全体事業(事業概要P16)

けやきまつり(第33回)

けやきまつり実行委員会主催、令和最初のけやきまつりは、晴天に恵まれ多くの人出でにぎわった。各模擬店では売れ行きも良く、特に屋上の食べ物は早い時間に売り切れるなどし、参加者数は過去最高の2,053人となった。

実行委員会の皆様が、それぞれ多忙な中精力的に準備を進められ、地域の皆様の多大な協力もあり、無事盛大に実施することができた。

また、アンケートにより来館された皆様から「楽しかった」という評価を得た。

令和2年度のけやきまつりについては、例年6月下旬に第1回を開催するけやきまつり実行委員会で検討を始める。新型コロナウイルス感染症の拡大により、一同に会しての会議が難しい状況にあるため、書面による開催を検討している。

もちつき大会(練馬保育園との共催事業)

もちつき大会はあいにくの天気の中での開催となったが、館の用務職員が雨除けの屋根を設置するなどの準備をし、例年どおり中庭でもちつきを実施することができた。

地域の町会・自治会や保育園および学童クラブの父母会の皆様には、例年同様もちつきや運搬、配膳などに多大な協力をいただき、来館された276人の皆様は練馬保育園職員による特製のお雑煮とお汁粉に舌鼓を打った。

令和2年度のもちつき大会実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、区の対応方針にあわせて慎重に検討する。

(6) 人権関係図書事業(事業概要P17)

人権関係図書事業は、厚生文化会館の設置目標の一つである人権尊重に関する活動の推進の一環として実施している。

蔵書図書数は令和2年3月末日現在で2,188冊となり、令和元年度から使いやすい図書コーナーを目指して整理を進めている。

(7) その他事業(事業概要P19)

会館だよりの発行

地域の町会・自治会の協力をいただき、住民の皆様には厚生文化会館の様々な催しや新規に購入した人権関係図書について案内している。

地域住民の情報源として通常毎月1回、25日に発行しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大の対応のため休館中は発行を休止した。

利用者アンケート集計結果の補足説明

平成30年度に実施した利用者アンケートの結果と比較すると、部屋の設備、窓口対応、職員の言葉使いの満足度において共通の傾向が見られた。

「大変満足」の割合は上昇(4~23ポイント)したが、「やや満足」が低下(10~27ポイント)、「ふつう」が上昇(4~12ポイント)したことにより、満足度としてはいずれの項目も平成30年度より下回る結果となった。

全体の「利用者満足度」も5ポイント低下した。

設備は今後も老朽化が進んでいくが、満足の評価をいただいた清掃を引き続き丁寧に行い、快適に利用いただけるよう施設の維持管理に努めていく。また、「ふつう」の評価を「満足」に変えていただけるよう、職員の接遇の向上を図っていく。